

社会福祉法人 光友会 一般事業主行動計画

《一般事業主行動計画の公表について》

社会福祉法人 光友会は、『女性活躍推進法』に基づき『一般事業主行動計画』を公表します。

1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 までの5年間

2. 目標

目標1 : 管理職に占める女性労働者の割合を30%にする。

目標2 : 男女ともに平均勤続年数を10年以上にする。